



# EWS 導入国別情報シート

## フィリピン共和国

### 目次

1. フィリピンの気象に関する基礎情報
2. 気象災害の発生状況
3. EWS 各項目のその導入主体・現状・問題・提案
4. 競合技術等の状況
5. EWS 導入に係わる法規制
6. EWS 導入に活用可能な資金

### 基礎情報

面積	29 万 8,170 平方キロメートル
人口	約 1 億 903 万人(2020 年国勢調査)
外交基本方針	国家安全保障の持続と強化、経済外交の推進と実現、国外のフィリピン人の権利保護と福利向上
国家予算・防災予算 (1PHP=0.0176USD)	<p>■国家予算</p> <p>2021 年:約 79,306 百万米ドル(<a href="#">参照元</a>)</p> <p>2022 年:約 88,422 百万米ドル(<a href="#">参照元</a>)</p> <p>2023 年:約 92,717 百万米ドル(<a href="#">参照元</a>)</p> <p>2024 年:約 101,517 百万米ドル(起案時)(<a href="#">参照元</a>)</p> <p>■国家災害リスク軽減・管理基金 (NDRRMF)</p> <p>2022:352 百万米ドル(<a href="#">参照元</a>)</p> <p>2023:528 百万米ドル(<a href="#">参照元</a>)</p> <p>2024:545.6 百万米ドル(起案時)(<a href="#">参照元</a>)</p>
ODA 受入額上位三国	日本:1,163 百万米ドル、フランス:317 百万米ドル、韓国:170 百万米ドル(2020-2021 年平均、 <a href="#">OECD</a> )
日本の援助方針	外務省 <a href="#">国別開発協力方針</a> JICA <a href="#">事業展開計画</a>
気象災害被害額	2022 年: 337,471 千米ドル 2021 年:1,077,753 千米ドル 2020 年:1,113,474 千米ドル 2019 年: 593,571 千米ドル
GDP	3,936 億米ドル(2021 年)(名目 GDP) 3,572 米ドル/人(2021 年)
主要産業	BPO 産業を含むサービス業(GDP に占める割合約 6 割)、鉱工業(約 3 割)、農林水産業(約 1 割)(2021 年)
関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <a href="#">フィリピン大気地球物理天文局</a>(PAGASA)</li> <li>➢ <a href="#">市民防衛局</a>(OCD)</li> <li>➢ <a href="#">フィリピン鉱山地球科学局</a>(MGB)</li> <li>➢ <a href="#">フィリピン火山地震研究所</a>(PHIVOLCS)</li> <li>➢ <a href="#">公共事業道路省</a>(DPWH)</li> <li>➢ <a href="#">科学技術省</a>(DOST)</li> <li>➢ <a href="#">環境天然資源省</a>(DENR)</li> </ul>

出典: 外務省、EM-DAT

# 1. フィリピンの気象に関する基礎情報

フィリピンは熱帯西部太平洋に位置する島国で、モンスーン(夏季は南西風、冬季は北東風)と台風による降水が特徴的である。

同国は 4 つの気候区分(図 1)に分けられ、年間降水量は西岸地域よりも東岸地域で多い傾向にある。東岸域に位置する Type II および IV では 6~9 月に卓越する南西モンスーンと 10~1 月に卓越する北東モンスーンの両方により降水がもたらされるため、乾季がない。更に東から接近・通過する台風の影響を最も受けることから年間降水量が 3,000mm を超えるところがある。

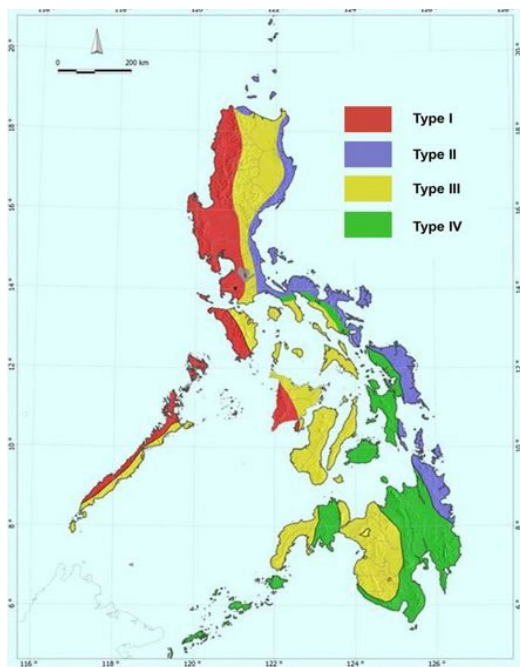
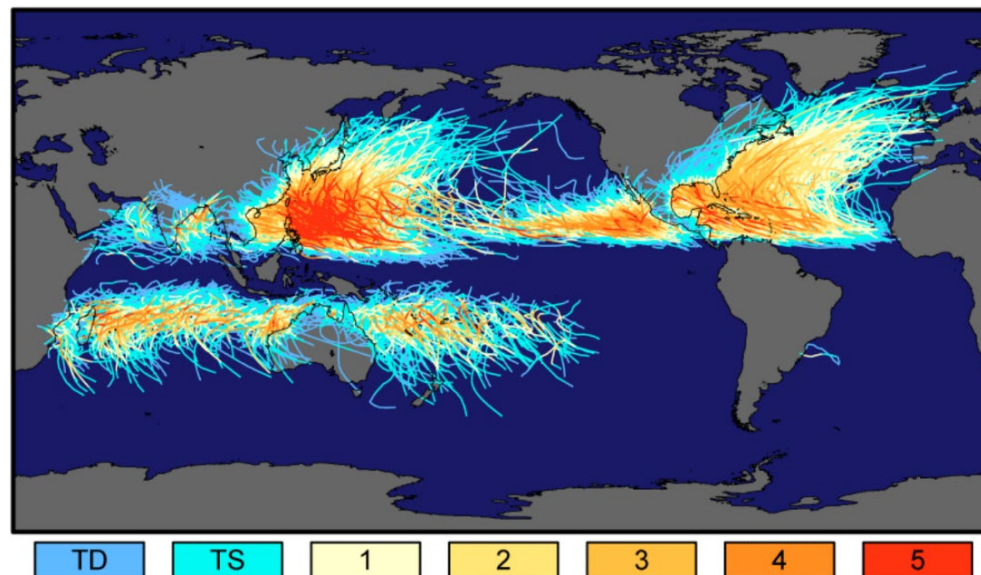


図 1 フィリピンの気候区分

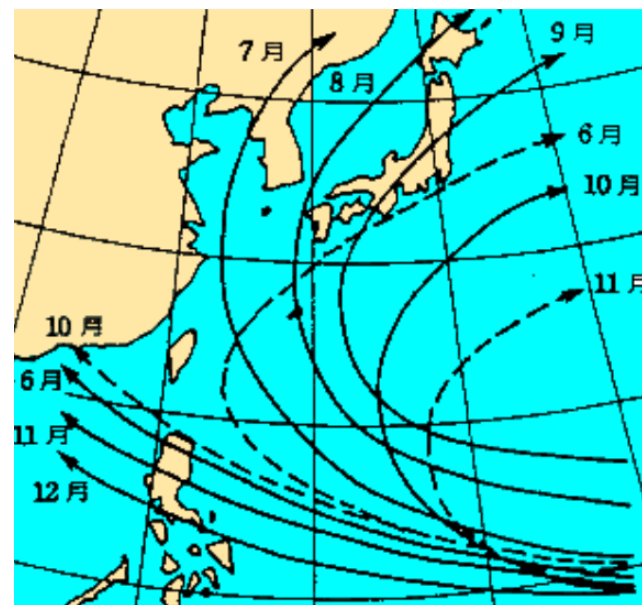
出典: PAGASA

フィリピンは世界でもっとも多く勢力の強い台風来襲を受ける国の一つである(図 2)。北西太平洋域における各月の台風経路(図 3)によると、台風は 6 月および 11~12 月にルソン島南東部~中部を東から西に横断する傾向にある。この時期のフィリピン東岸地域は、勢力が最も強い状態の台風が接近・上陸する場所にあたる。



出典: NASA

図 2 台風の発生状況および強度



出典: 気象庁

図 3 台風の月別の主な経路

## 2. 気象災害の発生状況

被災地域の地域区分は図4を参照

直近10年間のフィリピンでの自然災害は暴風雨、洪水による人命と経済被害が多い。地震による人命被害も大きい。(表1)

表1 自然災害種別(2013年-2022年)

自然災害種	発生回数	死者数	総被災者数	損害額(千USD)
地震	15	348	4,648,776	281,955
洪水	27	319	10,454,202	2,288,408
地滑り	2	15	11,723	0
暴風雨	77	9,795	80,057,219	16,730,618
火山活動	5	1	916,251	69,564
早魃・干ばつ	2	0	197,687	84,399
伝染病	4	1,344	208,973	0
合計	132	11,822	96,494,831	19,454,944

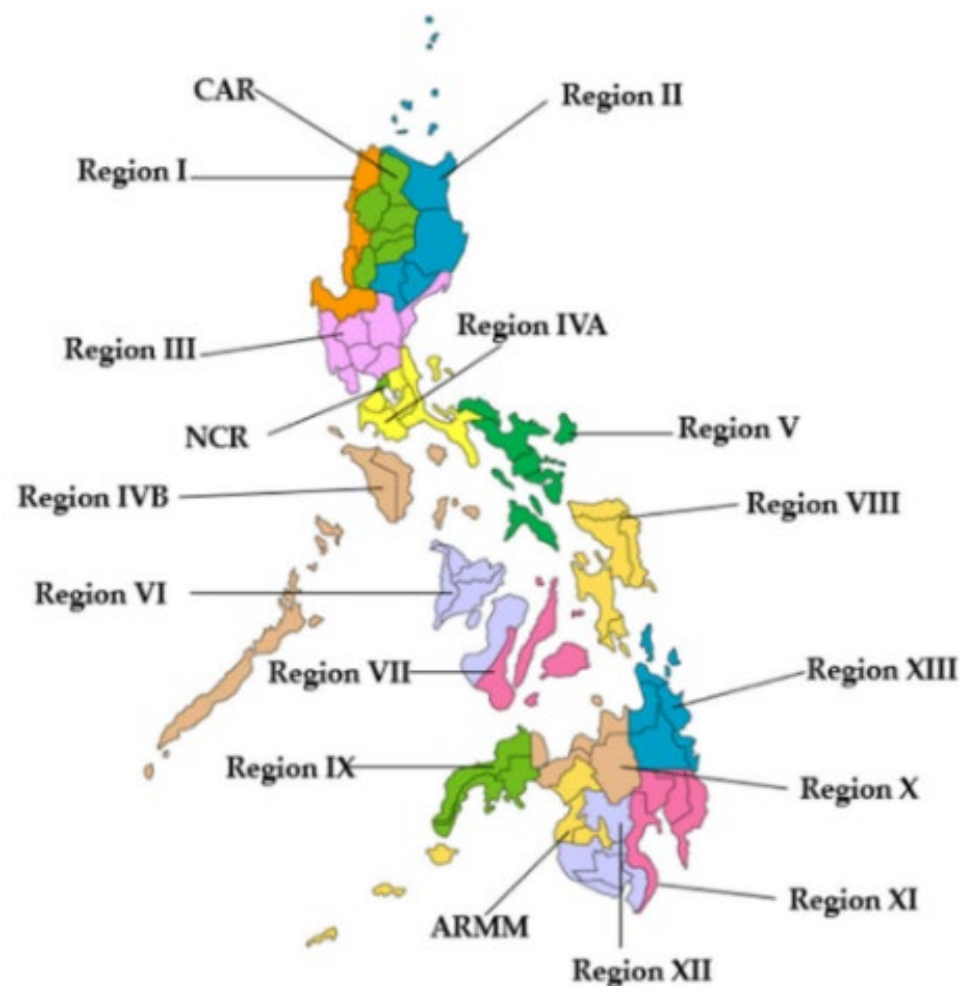
出典: EM-DAT

直近10年間で甚大な被害をもたらした気象災害の多くは暴風雨であり、暴風雨は東岸地域での発生回数が多い。これはフィリピンに東から勢力が最も強い状態の台風が接近・上陸する場所にあたることに起因している。(表2)

表2 気象災害被害(2013年-2022年)

発生年月	災害種	被災地域	死者数	総被災者数	損害額(千USD)
2013.11	暴風雨	IV・VI・VII・VIII	7,354	16,106,870	10,000,000
2013.08	洪水	I・III・IV・IV-A	31	3,096,422	2,190,000
2015.07	暴風雨	I・II	5	14,100	1,500,000
2014.07		III・IV・IV-A・V・VIII	111	4,654,966	820,576
2021.12		II, XI, VII, VI	457	10,608,996	915,271
2020.10		NCR・CAR・II・III・V・VIII	31	3,356,394	503,294
2020.11		NCR	111	514,909	421,000
2019.07		I	4	2,000	377,440
2018.10		CAR・I・II・III・VIII	12	253,300	305,000
2015.10		NCR・CAR・I・III・V・IV-A	51	2,898,590	210,985

出典: EM-DAT



出典: Sustainability 2021,13, 6500

図4 フィリピンの地域区分

## (1) 人命被害の大きい気象災害事例

### ① 気象状況

2013年11月、太平洋上で発生した台風 HAIYAN が中心気圧 895hPa・最大風速 65m/s・最大瞬間風速 90m/s と観測史上例をみない勢力に発達し、11月8日午前フィリピンの東サマル州に上陸、9日にかけてレイテ、セブ、パナイ島を横断した(図5)。

### ② 被害内容

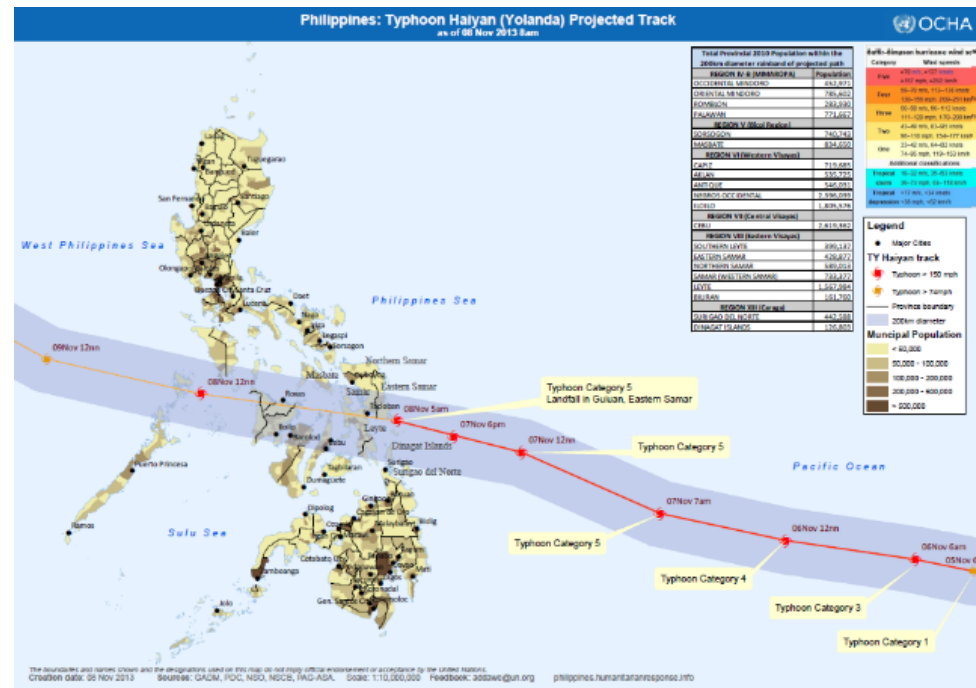
暴風と高潮により、被災者 1,600 万人、避難民 410 万人、倒壊家屋 110 万棟、死者・行方不明者 8,000 人の規模にまで被害が拡大した。特に多数の死者・行方不明者を出す要因は台風接近に伴って気圧が低下し海水が吹き寄せられて海面が上昇する高潮であり、沿岸部で 5m~6m に達し、津波のように段波状になって沿岸部を襲ったものと考えられる。

### ③ 政府の対応

11月11日までに、アクラン、カピス、セブ、イロイロ、レイテ、パラワン、サマルの各州は国家災害事態に置かれ、政府は救援と復旧のために国家資金を使用して基本的な物資の価格を統制することができるようになった。さらに、フィリピン国家災害リスク削減管理委員会(NDRRMC)によっておよそ 70 万米ドルの救援支援が割り当てられた。公共事業・高速道路省(DPWH)が 11月25日よりタクロバン市、パロ等で仮設住宅の建設開始、11月28日にフィリピン政府および 25 の国と国際機関が出席して復旧・復興計画に関する会議が開催された。

### ④ 必要な対応・対策(ビジネスの需要)

地方政府やマスコミ向けの「防災・危機管理情報解析システム」、地域住民への気象災害に関する啓発活動。



出典：国際連合人道問題調整事務所（OCHA）

図5 台風 HAIYAN の経路図



### 3. EWS 各項目のその導入主体・現状・問題・提案

#### (1) 観測機材

気象レーダーは全土をカバーしているものの、その半数以上が解像度の粗い S バンド単一偏波レーダー、2015 年以前の設置である。予測精度向上のためにも降水量推定に適している最新技術を活用した気象レーダーへの更新ニーズがある。また、水文・気象観測機器の設置数が十分ではないことから自動気象観測や自動雨量観測、水文観測機器の増設が望まれる。気象測器・システムのシステム統合、観測機器に関する法制度／計画・ガイドラインの整備に課題がある。

表 3 各観測機材に係わる導入主体・状況・その内容一覧

項目	導入主体		内容
自動気象・雨量観測	PAGASA	現状	自動気象観測：73 ヲ所、自動雨量観測：104 ヲ所
		問題	地上実況把握や気象予測に資する自動気象観測および自動雨量計の設置数が十分でないことに加え、関係機関・プロジェクトによって使用する気象測器・システムが異なり、システムを統合できていない。
		提案	気象レーダーによる降水量推定および気象予測精度向上を目的として、自動気象観測および自動雨量計を設置、設置後の定期的な保守・点検の仕組みの確立、気象測器・システムの統合および品質管理を行う。
気象レーダー	PAGASA	現状	29 台 (S バンド：11 台、C バンド：8 台、X バンド：10 台) により全国をカバー。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ S (Single) 11 台：5 台 (EEC)、3 台 (日本無線)、1 台 (SELEX)、1 台 (Vaisala)、その他 1 台</li> <li>・ C (Dual) 8 台：2 台 (EEC)、2 台 (日本無線)、4 台 (Vaisala)</li> <li>・ X (Dual) 固定 7 台、X (Dual) 移動 3 台</li> </ul>
		問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ フィリピン全土をカバーする 29 台のレーダーのうち S バンドが 11 台であることから、高精度観測が可能となる気象レーダーへの更新が必要。</li> <li>・ 維持管理技術者は本局に 20 名、各地域事務所に各 4 名いるが、PAGASA の全ての観測機器 (気象レーダーを含む) を維持管理するには不十分。</li> </ul>
		提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ S バンドレーダーより降水量推定に適している二重偏波 C バンドレーダーへの更新、大都市や災害多発地帯に二重偏波 C バンドレーダーや X-MP レーダーなど高精度レーダーの設置を行う。</li> <li>・ 気象レーダーの維持管理に係わる技術移転 (人材育成) および故障時に迅速に対応できるように予備部品の供給を行う。</li> </ul>
水文観測機器	PAGASA	現状	自動水文観測機器 (雨量および水位) が設置されている (2016 年 1 月時点で約 1,800 台)。(出典：JICA)
		問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 治水計画を適切に実施できる水文観測施設が十分に整備されていない。</li> <li>・ 洪水観測のための水位計設置数が十分でない。</li> </ul>
		提案	観測データを根拠にした洪水・土砂災害予警報を適切に発出できるように、水文観測施設および水位計を整備・設置する。

## (2) 気象サービス等

地方政府(州、市、町)やマスコミ(テレビ・ラジオ)から「防災・危機管理情報解析システム」の導入を望まれている。「防災・危機管理情報解析システム」のコンテンツを充実させるためには、自動気象観測・自動雨量観測、気象レーダーや水文観測などの情報も必要であり、これら機器も同時に導入することで差別化が図れる。

表 4 各気象サービス等に係わる導入主体・状況・その内容一覧

項目	導入主体		内容
災害履歴データベース	OCD	現状	・OCDは、情報管理システム(OCD-IMS)において災害被害実績および災害対応のリソース、研修実績等に関するデータベースを構築した。 ・各機関(DOST-ASTI、DSWD、DPWH、NAMRIA、LGUsなど)が、それぞれに必要な情報をデータベースとして管理している。
		問題	関係機関や地方政府がそれぞれデータベースを管理・統括しており、各データベースが横断的に運用されていない。
		提案	省庁・地方政府のデータを統括した災害履歴データベースの構築を行う。
ハザードマップ	OCD	現状	PAGASA、PHIVOLCS、MGB、DPWH、DOST等の技術機関が、それぞれの専門性に基づき、各種災害に対するハザードマップを作成してきた。また、ドナーや大学と協力しながら、ハザードマップの精度向上、全国展開を進めている。
		問題	統一した基準・方法に基づき全国を網羅するハザードマップがなく、地方政府の災害リスク削減・管理活動にハザードマップが活用されていない。
		提案	全国を網羅するハザードマップを作成するための統一した基準・方法に基いたハザードマップ作成ガイドラインの策定を支援する。
防災・危機管理情報解析システム	州、市、町	現状	JICASDGsビジネス支援事業「フィリピン国 SNS 情報を活用した AIリアルタイム危機管理情報システムに係る案件化調査」において地方政府やマスメディアにニーズを確認中である。
		問題	災害やリスクに関する情報が一元化されておらず、正確な情報の収集や災害リスク予測に時間がかかる。
		提案	地方政府(州、市、町)やマスコミに対して災害やリスクに関する情報が一元化・可視化された防災・危機管理情報解析システムを導入する。
防災情報伝達システム	PAGASA OCD	現状	PAGASAは、気象情報に関する情報伝達ネットワークを構築し、電子メール、FAX、SMS、電話など複数手段を用いて情報発信に取り組んでいる。
		問題	船でしか渡れない離島が多く存在する中で、台風やサイクロンの情報伝達手段が課題となる。離島民はテレビやラジオで気象情報を得ている。フィリピンでは、スマートフォンの電波が届かない地域があり、また、悪天候により電波が安定しないケースもあるため、利用環境が整っていない。
		提案	・PAGASAからOCDやその他防災関係機関、マスメディア、地域住民に迅速に予警報を伝達するための防災情報伝達システムを整備する。 ・離島や携帯電話が通じない地域に対する情報通信や防災無線(スピーカー)などを整備する。
災害時意思決定システム	OCD	現状	災害時意思決定システム(PhilAWARE)(開発協力:USAID and the Pacific Disaster Center) ハザードのモニタリング、早期警報、高度なモデリングを提供し、迅速な対応を支援。2021年12月に引渡し以降、国の早期警報システムとして災害管理者にとって不可欠なツールとなりつつある。政府関係者は国の早期警報システムを州レベルまで拡大することを計画している。
		問題	US-AIDから引渡された後、OCDが維持管理において技術面、資金面共に苦慮している。
		提案	PhilAWAREの維持管理および有効活用を民間事業者が実施できるようにB2G事業を考案する。
防災教育教材・避難訓練サービス	OCD、 州、市、町	現状	NDRRMCの全国一斉地震訓練を通じて四半期ごとに避難訓練が実施されている。各構造物や施設は、病院、学校などの重要な施設を含めた独自の避難計画を策定する必要があり、地方政府は緊急時計画または地域防災計画に避難計画を含めることとされている。
		問題	地方政府による地域住民向けの防災教育・避難訓練が十分に実施されていないため、災害発生時に正しい判断・行動ができていない。
		提案	地方政府や地域住民が災害発生時に正しい判断・行動するため、技術コンサルタントによる地方政府向けの防災教育教材・避難訓練サービスを導入する。

## 4. 競合技術等の状況

- ・ 気象レーダーおよび水文・気象観測機器に係わる競合企業として、欧米企業が主である。S および C バンド気象レーダーの設置数が最も多い EEC は 2015 年以降レーダーの導入実績がなく、本邦の気象レーダーへの更新需要を開拓できる可能性がある。
- ・ 気象情報サービスに係わる競合企業は欧米企業であるが、サービス内容が海運や農業など特定ユーザー向けの気象サービスである。このため、地方政府や防災関係機関向けの「気象情報」サービスや「危機情報」サービスは市場としての可能性がある。

表 5 競合技術等の状況

項目	企業名・国	フィリピンでの導入状況
気象レーダー	<a href="#">Enterprise Electronics Corporation (EEC)</a> ・アメリカ合衆国	S バンドおよび C バンドの気象レーダー（合計 7 台）の設置・運用を行っている。 ・ S (Single) 5 台 : (1) Baler, (2) Baguio, (3) Subic, (4) Hinatuan, (5) Tampakan ・ C (Dual) 2 台 : (1) Tagaytay, (2) Mactan
	<a href="#">Selex ES, LLC</a> ・アメリカ合衆国 (Leonardo(イタリア)の子会社)	S (Single) 1 台 : (1) Daet
	<a href="#">Vaisala</a> ・フィンランド	C (Single) 1 台 : (1) Iloilo C (Dual) 4 台 : (1) Basco, (2) Quezon (Palawan), (3) Busuanga, (4) Zamboanga,
水文・気象観測機器	<a href="#">P.T cerna corpotation</a> ・フィリピン	PAGASA への導入実績(自動気象観測システム)がある。
	<a href="#">AWM-INSTRUMENTS, LLC.</a> ・アメリカ合衆国	PAGASA への導入実績がある。
	<a href="#">NovaLynx Corporation</a> ・アメリカ合衆国	PAGASA への導入実績がある。
	<a href="#">Domestic trading corp</a> ・フィリピン	フィリピンにおける水文・気象観測機器の代理店で、PAGASA からの入札情報、Vaisala から納品・設置実績がある。また、気象レーダーの施工の実績や自動気象観測を製品として所有している。
気象情報サービス	<a href="#">Storm Geo</a> ・ノルウェー	海運向けの気象サービスを提供している( <a href="#">マニラに支店あり</a> )。
	<a href="#">DTN</a> ・アメリカ合衆国	農業および海運向けの気象サービスを提供している。

## 5. EWS 導入に係わる法規制

ビジネス モデル	防災関係機関、マスメディア向け危機管理情報サービスの提供
-------------	------------------------------

フィリピンでは災害やリスクに関する情報が一元化・可視化されておらず、正確な情報の収集や災害リスク予測に時間がかかっている状況を踏まえ、防災関係機関、マスメディアに対し危機管理情報サービスの提供を行う。本ビジネスモデルの提供を想定した場合に、確認が必要と考えられる法規制を以下に示す。

### (1) 気象情報サービスに関する法規制

#### ① 個人情報保護法

フィリピンにおける個人情報の取り扱いについては、[個人情報保護法 \(Republic Act No. 10173\)](#)により規定されている。第三者に個人情報を提供する場合は本人の同意取得、提供先との契約締結等の措置が必要となりうる。

#### ② データ国外移転

[JETRO「ASEAN 主要国における個人情報保護規程」](#)によるとデータの国外移転は条件付き許可となっており、フィリピンと同水準のデータ保護を備える国についてのみ許可されている。

#### ③ フィリピンにおける外資系クラウドサービス

フィリピンにおける外資系企業の対応例として、Amazon AWS を挙げる。同社のウェブサイトには、AWS が包括的に講じている技術的で体系的な対策は、個人データを保護するためのフィリピンのデータプライバシー法の目標に合致していると記載されている。このため、Amazon AWS を利用したシステム構築が可能であると考えられる。対応の詳細については、“[Using AWS in the Context of Philippines Privacy Considerations](#)”を参照。

### (2) 気象観測機器および通信機器に関する法規制

#### ① 水位計・雨量計

資機材の輸入および設置・使用に関する法律・規制、予警報の観測機器を規定する法律は整備されていない。

(参考) 気象データ収集および情報発信サービスの強化

気象データ収集および情報発信サービスの強化について“[The PAGASA Modernization Act of 2015](#)” [Section 7](#) に以下のように記載されている。

正確で最新かつタイムリーな大気、天文、気象関連情報を確実に提供し、国民の意識を高め、災害リスク軽減のための適切な対応を促す、誰でも理解できる用語（現地の方言、専門用語ではない）、親しみやすい画像を用いた効果的な気象情報提供方法の開発と利用を含むものとする。また、PAGASA は、気象データと情報の収集と普及のために、他の政府機関や民間団体と提携すべきである。

#### ② 通信機器及び気象観測機器の型式認定

フィリピンには、[NTC \(National Telecommunication Commission\)](#) による無線型式認証が存在する。認証制度には、NTC Type Approval certification (公衆通信ネットワークに接続する機器向け) と NTC Type Acceptance certification (無線機器向け、Wi-Fi や Bluetooth も含まれる) の 2 種類がある。Type Acceptance の場合には、欧州で使用される CE 規格や北米で使用される FCC 規格をすでにパスしていればテストは免除され、手続きを進行することができる。

水位計や雨量計は Type Acceptance に該当するため、すでに CE または FCC 認証を取得している場合には手続きをより円滑に進行することができる。

#### ③ 通信に関する法律 (電波法)

RAR 導入 (販売) に際して関連する法律として、“[Act No. 3846 \(November 11, 1931\), Radio Control Law of the Philippines](#)”が存在する。日本の電波法に当たる法律である。当該法では、無線機に関する規制等を定めており、そこに気象機器に関して特筆された条項は存在しない。また、受信のみを行う機材に関する規制も確認できなかった。



## 6. EWS 導入に活用可能な資金

サービス・技術の導入検討調査、技術検証や実証事業、事業のスケールアップに活用可能な資金源。

### (1) 実現可能性調査(FS)に活用可能な資金源

○質の高いインフラの海外展開に向けた事業実施可能性調査等事業(経済産業省):民間事業者等が個別のインフラ案件の F/S 調査等を実施するための費用を補助。上限 5 千万円(令和 5 年度実績)

<https://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/2023/k230510001.html>

○中小企業・SDGs ビジネス支援事業(ニーズ確認調査)(JICA):現地ニーズ把握、初期的なビジネスプラン策定を支援。上限 1 千万円

[https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv\\_partner/activities/sme/index.html](https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/activities/sme/index.html)

### (2) 技術検証・実証事業に活用可能な資金源

○ICT 海外展開パッケージ支援事業(総務省):ICT インフラシステム、医療、農業等の分野におけるICTソリューション等について、「総務省海外展開行動計画 2025」等に基づき、案件発掘、案件提案、案件形成といった各展開ステージにおける支援の実施により、海外展開を促進。概念実証(PoC)、パイロットプロジェクト実施等を通じて、ビジネス化、ビジネス展開に繋げるための資金源。本事業を活用した基礎調査、実証実験等を通じて、各国のICTにおけるプロジェクトやシステムの本邦企業が受注実績多数。

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000918569.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000918569.pdf)

○グローバルサウス未来志向型共創等事業(経済産業省):我が国のサプライチェーン強靱化、日本企業とグローバルサウス企業による未来産業共創の実現、人材育成を通じたグローバルサウス諸国の市場開拓及び人的交流による生産性の向上と収益機会の拡大を目標として民間企業等を支援。総額 1,083 億円

[https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan\\_fy2023/hosei/pdf/pr.pdf](https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2023/hosei/pdf/pr.pdf) (page 59)

○技術協力活用型・新興国市場開拓事業(社会課題解決型国際共同開発事業)(経済産業省):日本企業が新興国の企業・大学等と共同で進める現地の社会課題の解決のための製品・サービスの開発や現地事業創出支援等を補助。上限 2,500 万円(令和 5 年度実績)

<https://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/2023/k230118004.html>

○中小企業・SDGs ビジネス支援事業(普及・実証・ビジネス化事業)(JICA):ビジネスの事業化に向けて、技術・製品・ノウハウ等の実証やビジネスモデルの検証を行うとともに ODA 事業での活用可能性を検討し事業計画策定を支援。中小・中堅企業は上限 1 億円、大企業は上限 5 千万円を支援。

[https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv\\_partner/activities/sme/index.html](https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/activities/sme/index.html)

### (3) スケールアップに活用可能な資金源

○株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構(JICT):海外において電気通信事業、放送事業又は郵便事業を行う者等に対し、投資やハンズオン等の支援を行う官民ファンドであり、長期リスクマネーを供給するとともに、株主として事業に参画することによって相手国政府等との交渉力を強化し、我が国事業者の海外展開を支援。<https://www.jictfund.co.jp/>

○緑の気候資金(GCF)による協調融資(Co-finance):開発途上国が緩和と適応を実施するための努力を支援する国際基金(ファンド)

- ・資金支援としては贈与もしくは融資の形態が主流
- ・資金規模は、総事業費 1 千万 USD 以下から、2.5 億 USD 以上まで 4 ランク別
- ・フィリピンの [Country Program](#) には EWS 導入が位置づけられており優先度高
- ・早期警戒システム導入に関する先行事例あり: [Multi-Hazard Impact-Based Forecasting and Early Warning System for the Philippines](#)
- ・コンタクト先は JICA、もしくは現地のダイレクトアクセス機関([Development Bank of the Philippines\(DBP\)](#), [Landbank of the Philippines\(Landbank\)](#))

<https://www.greenclimate.fund/>

- ・活用ガイド: [緑の気候基金\(GCF\)へのアクセスについて-民間事業者向け-](#)

○Adaptation Fund (AF): 開発途上国の気候変動適応策を支援する多国間気候基金。資金の活用にあたっては対象国の National Implementing Entity (NIE)、Regional Implementing Entity (RIE)もしくは Multilateral Implementing Entity (MIE)を通じて提案書を提出。

- ・フィリピンの場合: ADB、FAO、UNDP、UNEP など(<https://www.adaptation-fund.org/apply-funding/implementing-entities/multilateral-implementing-entities/>)